

消費生活の事故 100 選

File2 ドラム式洗濯乾燥機のなかに閉じ込められて窒息死

事故発生日	2018年1月27日	事故受付日	2018年3月13日
品名	電気洗濯機(乾燥機付、ドラム式)【電気洗濯機】		
事故通知内容	幼児が電気洗濯機の中で死亡していた。(事故発生地：大阪府)		
事故原因	事故品に異常は認められなかったことから、チャイルドロックの設定をしていなかったため、幼児から目を離した際に、幼児がドラム内に入ってドアが閉じてしまい、これに気付くのが遅れて窒息したものと推定される。なお、本体及び取扱説明書には、「子どもをドラムの中に入らせない。ドラム内に閉じ込められて窒息したり、やけど、感電、けが、おぼれるおそれがある」旨、記載されている。		
再発防止措置	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。なお、2015(平成 27)年から、注意表示を改善するとともに、ドアが閉まっても内側からも開けることができる機構(閉じ込め防止機能)を付加している。また、2016(平成 28)年には、より軽い力で内側からドアが開くよう改善している。		

引用元：SAFE-Lite(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

<https://safe-lite.nite.go.jp/detail/16279> (検索日：2022年5月5日)

この事例の着目点

- ・2015年に注意表示を改善、2016年に製品改善を行っているのはなぜか。
- ・チャイルドロックの有効性。
- ・新しい製品が発売されると新しい事故が起きる。

事例検討

本事例を検討するにあたり、まず注目したいのは、「2015年から注意表示を改善、閉じ込め防止機能を付加」、「2016年には、より軽い力で内側からドアが開くよう改善している」という記述です。実は、2015年6月に本事例と同様の死亡事故が起き、大きく報道されました。¹ この事故を受けて、家電メーカー各社は注意を呼びかける情報をHPや取扱説明書に掲載するなどの周知・啓発を強化すると同時に、製品改善にも取り組んでいたが、再び同じ事故が起きてしまったのです。

事件事例を踏まえた注意表示や製品の改善

ドラム式洗濯乾燥機に子どもが閉じ込められて亡くなる事故が初めて国内で報道されたのは 2015 年ですが、朝日新聞らの調査によると 2013 年～2014 年に同様の事故が 3 件起き、2～5 歳の子どもが亡くなっていました。ⁱⁱ また、韓国やアメリカで同様の事故が起きていることを受けて、消費者庁は「ドラム式洗濯機に入り閉じ込められて死亡！」と題するメルマガを 2014 年 8 月に配信しています。ⁱⁱⁱ

これらの事故情報入手していた家電メーカー各社では、2015 年の事故報道以前から取扱説明書等に子どもの事故への注意を記載していました。事故発生をうけて、窒息のおそれがある警告表示やイラストの活用等のより踏み込んだ注意表示に取り組みました。また、万が一閉じ込められても内側から扉を押し開けることができる「閉じ込め防止機能」を追加するなど製品改善にも取り組むこととなりました。^{iv}

このように、たとえ製品に起因しない誤使用の事故であっても、事件事例を踏まえた対応をとることが事業者には求められています。もし、2015 年の事故後に何ら対応を取っていなかったとしたら、2018 年に事故が起きた際にはリコール判断がなされていたかもしれません。

チャイルドロック機能は使い手に委ねられた安全対策

「チャイルドロックの設定をしていなかったため、幼児から目を離した際に、幼児がドラム内に入ってドアが閉じてしまい、」とあります。チャイルドロックを設定すると、扉にロックがかかるため、子どもが扉を開けて中に入ることはできなくなります。一方で、使用後にドラム内を乾燥させるために扉を開けておくという使い方をするご家庭もあります。また、設定をしなければロックはかからないため、使用後にロックをすることを忘れてしまうこともあるでしょう。

このように、チャイルドロック機能は、事業者側が機能を設けたとしても、使われなければ有効とならない安全対策です。最近では、電源が切れるとロックがかかる機能を搭載する機種もあります。使い手がチャイルドロック機能を活用しない理由を探り、改善をしていくことも今後は求められてくるでしょう。

新しい製品が出ると、新しい事故が起きる

ドラム式洗濯乾燥機を新発売するときに、閉じ込められて窒息死する子どもの事故が起きると誰が予測したのでしょうか？ この製品が普及しはじめたのは 2000 年頃。2013 年頃に死亡事故が発生し、2015 年には報道により広く知られ、注意表示や製品改善も進んだ。しかし、2018 年に再び死亡事故が起き、安全基準の法律改正も行った。十分対策がとられているようだが、2021 年 5 月に再び死亡事故が起きてしまった。^v

これは私見だが、おそらく、ドラム式洗濯乾燥機の形が子どもの閉じ込め事故を招いているように思う。まず、子どもは狭く閉ざされた空間に関心を持ちやすく、例えば玩具箱や戸棚等に閉じ込められて亡くなった事故も起きている。つぎに、銀色に光る洗濯槽の中は宇宙空間のような幻想的なものに見え、子どもの興味を引くのかもしれない。2013年は5歳男児、2015年は7歳男児、2018年は5歳男児、2021年は8歳男児、といずれも児童に近い年齢の男児が被害者である。そして、扉の位置が子どもの手の届く高さにあり、ロックがかかっていなければ扉を開けて中をのぞきこむことができる。子どもは頭が重いため、のぞきこんだ拍子に洗濯槽内に落ち、パタンと扉が閉まり、閉じ込められた可能性がある。

新しい製品を開発するときには想定外の使われ方や事故が起きるもの。お客様からのヒヤリハット情報を収集し分析する体制をとること、早期にリスク対応をすることが、重大事故発生を回避する近道になります。

製品安全の基本的な取り組みといわれている3E(教育・法改正・製品改善)は、ドラム式洗濯乾燥機においては全て取り組まれているにも関わらず、事故が起きている。もう一步踏み込んだ対策を検討すべきではないだろうか。

洗濯後にドラム内を乾燥させるためにチャイルドロック機能を使わないならば、ドラム内を乾燥させる機能(カビ防止等と合わせて)を設けて、むしろ使用後に扉を閉めることを推奨するようなことを考えてはどうだろうか。あるいは、浴槽のある風呂場のように、ドラム式洗濯機を置く部屋には子どもが入れないように施錠する使い方も有効です。さらに、事故被害児の年齢が高いことに着目した注意喚起は不十分なため、注意喚起方法も再検討すべきと考えます。

担当: 所 真里子

ⁱ 東京都青梅市の男児(7)が今月、ドラム式洗濯乾燥機に閉じ込められて死亡していたことが26日までに、警視庁などへの取材で分かった。男児は誤って中に入り、出られなくなるとみられる。(引用元: https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG25HAZ_V20C15A6000000/)

ⁱⁱ 朝日新聞取材班(2018)『小さいのちを守る』,朝日新聞出版,p40-41

ⁱⁱⁱ 消費者庁(2014)「Vol.201 子ども安全メール from 消費者庁」
<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11010180/www.caa.go.jp/kodomo/mail/past/vol/20140821.php>

^{iv} 2018年6月には、「ドラム式電気洗濯機の構造及び整合規格の採用に係る通達の改正(電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について)」が経済産業省より出された。
<https://www.hkd.meti.go.jp/hokih/20180608/index.htm>

^v 日本小児科学会(2022)「Injury Alert(傷害速報)NO.111 ドラム式洗濯乾燥機内での窒息死」
<https://www.jpeds.or.jp/modules/injuryalert/index.php?did=142>